

(2) 一般安全対策

参加者は、各自十分な健康管理に留意して下さい。

なお、主催者においては、講習会及び審査中に傷害等が発生した場合は、応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配します。但し、この場合の治療費は自己負担とします。

また、主催者は参加者に対し、傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）します。

※入院：5,000円 通院：3,000円

(3) 参加者は、健康保険証を持参して下さい。

10 ビデオ撮影等

県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- (1) 会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- (2) 会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないようにすること。
- (3) 会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。

11 その他

- (1) 全日本剣道連盟杖道（解説書）を持参すること。
- (2) 受講証明書を持参すること。